

「国土交通省一般会計 平成18年度省庁別財務書類」



## 平成18年度決算の概要

平成18年度における一般会計歳入歳出決算の計数は、次のとおりです。

<一般会計>

(1) 歳入

(単位：百万円)

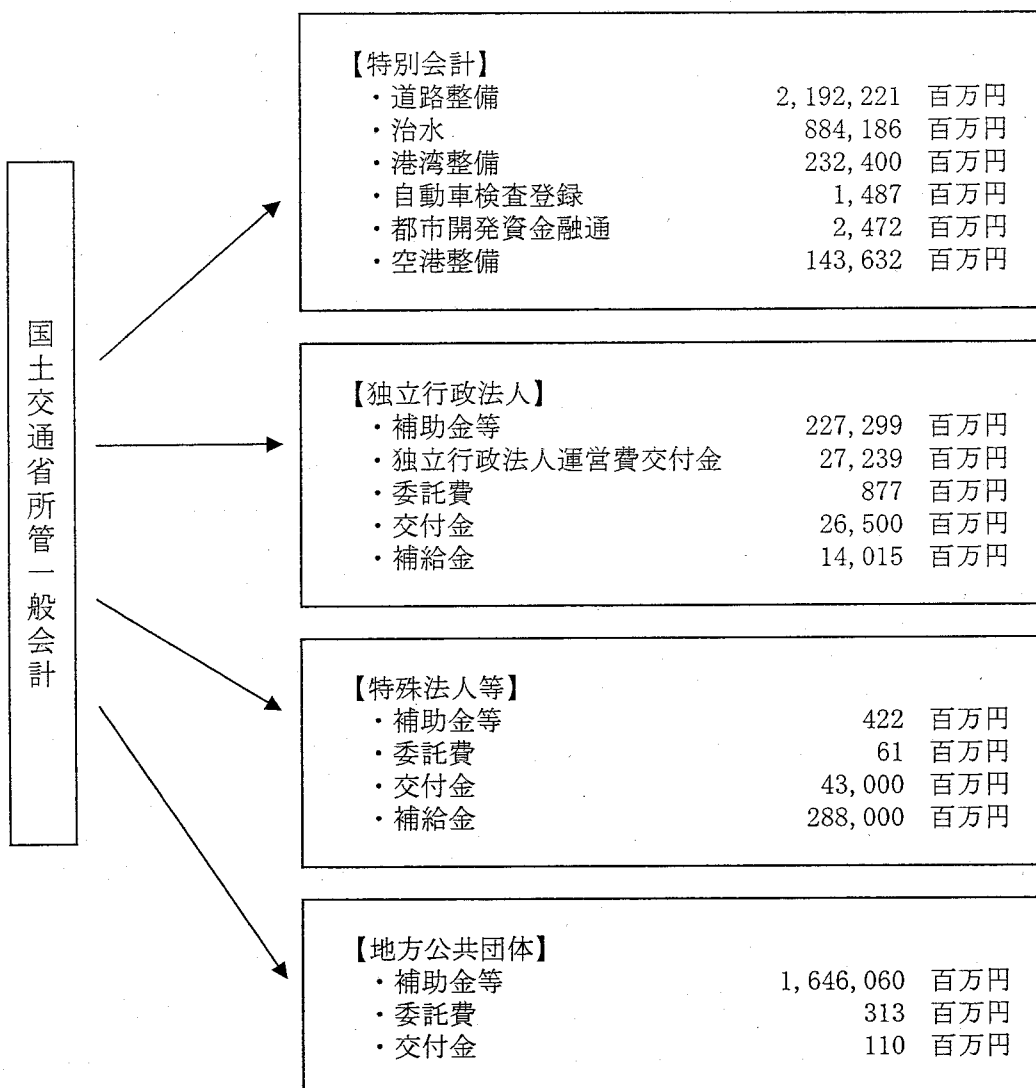
区 分 (部・款)	歳入予算額	収納済歳入額	差引額	備考
(部) 政府資産整理収入	1,620	1,592	△ 28	
(款) 国有財産処分収入	218	189	△ 28	
(款) 回収金等収入	1,402	1,402	-	
(部) 雑収入	49,629	48,327	△ 1,301	
(款) 国有財産利用収入	2,842	2,958	115	
(款) 納付金	5,802	5,802	0	
(款) 諸収入	40,983	39,566	△ 1,417	
国土交通省主管計	51,249	49,919	△ 1,330	

(2) 歳出

(単位：百万円)

区 分 (組 織)	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
(組織) 国土交通本省	7,290,143	6,363,919	881,194	45,030
(組織) 国土技術政策総合研究所	4,019	3,927	56	35
(組織) 国土地理院	10,470	10,360	48	61
(組織) 地方整備局	32,243	32,034	4	204
(組織) 北海道開発局	55,408	54,845	48	514
(組織) 地方運輸局	23,226	23,046	-	180
(組織) 地方航空局	1,713	1,680	-	33
(組織) 船員労働委員会	509	477	-	32
(組織) 気象庁	60,273	57,032	2,775	465
(組織) 海上保安庁	196,235	188,574	6,223	1,437
(組織) 海難審判庁	2,283	2,255	-	27
国土交通省所管計	7,676,526	6,738,153	890,350	48,022

国土交通省における会計・特殊法人等への財政資金の流れ



定員について（平成18年度末）

	人数計（人）
国土交通省一般会計	35,547
本省	4,962
地方支分部局	12,976
外局	17,609

（注）平成18年度予算定員である。

## 貸借対照表

一般会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	71	52	未払金	16,737	9,276
有価証券	3,561	6,730	保管金等	71	52
たな卸資産	5,378	4,601	賞与引当金	20,907	20,963
未収金	216	252	退職給付引当金	560,918	578,532
前払費用	51	52	他会計繰戻未済金	484,768	484,768
貸付金	15,362	13,960	その他の債務等	226,701	183,510
他会計繰戻未収金	236,716	239,188			
貸倒引当金	△ 378	△ 4			
有形固定資産	130,343,454	132,452,968			
国有財産（公共用財産を除く）	1,170,310	1,171,271			
土地	614,034	617,848			
立木竹	9,656	9,871			
建物	173,121	170,923			
工作物	217,632	220,319	負債合計	1,310,104	1,277,105
船舶	95,504	105,882	<資産・負債差額の部>		
航空機	22,773	18,547	資産・負債差額	129,631,919	133,165,252
建設仮勘定	37,586	27,877			
公共用財産	129,060,290	131,173,353			
公共用財産用地	34,569,662	35,351,623			
公共用財産施設	94,489,423	95,817,858			
建設仮勘定	1,204	3,871			
物品	112,853	108,343			
無形固定資産	7,767	6,777			
出資金	329,822	1,717,778			
資産合計	130,942,024	134,442,357	負債及び資産・負債差額合計	130,942,024	134,442,357

# 業務費用計算書

一般会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
人件費		280,848		279,501
賞与引当金繰入額		20,907		20,963
退職給付引当金繰入額		30,127		67,726
補助金等		2,299,318		2,026,932
独立行政法人運営費交付金		27,340		27,239
委託費		2,663		2,794
分担金		2,227		2,280
拠出金		300		340
交付金		14,610		26,610
補給金		351,917		302,476
給付金		99		68
道路整備特別会計への繰入		2,501,758		2,192,221
治水特別会計への繰入		1,044,524		884,186
港湾整備特別会計への繰入		265,893		232,400
自動車検査登録特別会計への繰入		1,644		1,487
空港整備特別会計への繰入		154,074		143,632
国有林野事業特別会計への繰入		21,312		9,656
国営土地改良事業特別会計への繰入		98,073		76,569
庁費等		182,990		228,658
その他の経費		15,805		10,582
減価償却費		2,797,904		2,751,137
貸倒引当金繰入額		△ 250		△ 366
資産処分損益		28,139		29,784
出資金評価損		118,081		5,100
<b>本年度業務費用合計</b>		<b>10,260,312</b>		<b>9,321,985</b>

## 資産・負債差額増減計算書

一般会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		127,493,316		129,631,919
II 本年度業務費用合計		△ 10,260,312		△ 9,321,985
III 財源		7,652,828		6,736,480
主管の財源		35,376		48,247
配賦財源		7,617,452		6,688,233
IV 無償所管換等		4,848,521		4,787,496
V 資産評価差額		△ 102,434		1,331,341
VI 本年度末資産・負債差額		129,631,919		133,165,252

# 区分別収支計算書

一般会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 至	平成17年4月 1日 平成18年3月31日	自 至	平成18年4月 1日 平成19年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
主管の収納済歳入額		37,145		49,919
配賦財源		7,617,452		6,688,233
財源合計		7,654,597		6,738,153
2 業務支出				
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)				
人件費		△ 348,826		△ 350,435
補助金等		△ 2,303,686		△ 2,034,478
独立行政法人運営費交付金		△ 27,340		△ 27,239
委託費		△ 2,663		△ 2,794
分担金		△ 2,227		△ 2,280
拠出金		△ 300		△ 340
交付金		△ 69,910		△ 69,610
補給金		△ 351,917		△ 302,476
給付金		△ 99		△ 68
道路整備特別会計への繰入		△ 2,501,758		△ 2,192,221
治水特別会計への繰入		△ 1,044,524		△ 884,186
港湾整備特別会計への繰入		△ 265,893		△ 232,400
自動車検査登録特別会計への繰入		△ 1,644		△ 1,487
都市開発資金融通特別会計への繰入		△ 3,821		△ 2,472
空港整備特別会計への繰入		△ 154,074		△ 143,632
産業投資特別会計への繰入		△ 43,223		-
国有林野事業特別会計への繰入		△ 21,312		△ 9,656
国営土地改良事業特別会計への繰入		△ 98,073		△ 76,569
出資による支出		△ 43,100		△ 66,200
庁費等の支出		△ 207,333		△ 256,366
その他の支出		△ 15,802		△ 10,567
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計		△ 7,507,534		△ 6,665,484
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		△ 6,031		△ 6,482
建物等に係る支出		△ 141,031		△ 66,186
施設整備支出合計		△ 147,062		△ 72,668
業務支出合計		△ 7,654,597		△ 6,738,153
業務収支		-		-
本年度収支		-		-
翌年度歳入繰入		-		-
その他歳計外現金・預金本年度末残高		71		52
本年度末現金・預金残高		71		52



## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のない満期保有目的以外の有価証券
  - ・ 政府出資等として管理されている有価証券  
国有財産台帳価格により評価している。
  - ・ その他の有価証券  
取得原価又は償却原価により評価している。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっている。

#### (3) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

- ・ 国有財産（公共用財産を除く）  
国有財産については、価格改定に適用される減価償却の方法（定率法）によっている。なお、減価償却にあたっては、固定資産の種類毎に平均耐用年数を算定し、当該耐用年数に対応した減価償却率を用いたグルーピングによる総合償却を実施している。
- ・ 公共用財産  
定額法によっている。
- ・ 物品  
定額法により行い、物品の平均耐用年数を算定し、総合償却を実施している。

##### ② 無形固定資産

- ・ 特許権等  
国有財産である特許権等は取得時点において取得価格はゼロとして計上され、5年毎の価格改定時に評価額が決定され、その価格にて資産計上しているため、減価償却計算は行っていない。
- ・ ソフトウェア  
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

不能欠損を生じている債権について、過去3年間の貸倒実績率に基づいて算出した額を計上している。

##### ② 賞与引当金

賞与引当金については、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

### ③ 退職給付引当金

#### ・ 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額（基本額及び調整額）を下記の計算方法により計上している。

（基本額）勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

（調整額）国家公務員退職手当法第6条の4の定められた区分毎人数×想定される調整月額単価×60ヶ月

#### ・ 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）については、将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

#### ・ 遺族補償年金に係る引当金

遺族補償年金に係る引当金については、支給率×平均給与×割引率を乗じて算出し、計上している。

### (5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法については税込方式によっている。

## 2. 重要な会計方針の変更等

### (1) 「満期保有目的以外の有価証券」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「満期保有目的以外の有価証券」のうち市場価格のないものについては、取得原価又は償却原価をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より「政府出資等として管理されている有価証券」（注）と「その他の有価証券」に区分し、「政府出資等として管理されている有価証券」については国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において有価証券が3,169百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が3,169百万円増加している。

（注）「政府出資等として管理されている有価証券」とは、国有財産法施行令（昭和23年政令第246号）第23条の規定により、国有財産の台帳価格を1年ごとに改定しなければならないものとして、国有財産法第2条第1項第6号に掲げる財産のうち財務大臣が指定するものをいう。

### (2) 「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が1,328,171百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が1,328,171百万円増加している。

### 3. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの（平成18年度末現在）

（単位：百万円）

名称等（訴訟名等）	金額	事件番号	概要
東京大気汚染公害損害賠償等請求事件 （第一次）	2,238	東京高等裁判所 平成15年(ネ)第721号  東京地方裁判所 平成8年(ワ)第10131号	東京都23区内に居住又は勤務する気管支喘息等の患者及びその遺族が、国、東京都、首都高速道路公団及びディーゼル車製造メーカーに対し、大気汚染物質（自動車排出ガス）の排出差止と損害賠償を請求した訴訟。（平成18年9月28日結審）
東京大気汚染公害損害賠償等請求事件 （第二次）	2,200	東京地方裁判所 平成9年(ワ)第11018号	東京都23区内に居住又は勤務する気管支喘息等の患者及びその遺族が、国、東京都、首都高速道路公団及びディーゼル車製造メーカーに対し、大気汚染物質（自動車排出ガス）の排出差止と損害賠償を請求した訴訟。現在審理中
東京大気汚染公害損害賠償等請求事件 （第三次）	2,805	東京地方裁判所 平成10年(ワ)第23720号	東京都23区内に居住又は勤務する気管支喘息等の患者及びその遺族が、国、東京都、首都高速道路公団及びディーゼル車製造メーカーに対し、大気汚染物質（自動車排出ガス）の排出差止と損害賠償を請求した訴訟。現在審理中

東京大気汚染公害損害賠償等請求事件 (第四次)	4,427	東京地方裁判所 平成12年(ワ)第24148号	東京都23区内に居住又は勤務する気管支喘息等の患者及びその遺族が、国、東京都、首都高速道路公団及びディーゼル車製造メーカーに対し、大気汚染物質(自動車排出ガス)の排出差止と損害賠償を請求した訴訟。現在審理中
東京大気汚染公害損害賠償等請求事件 (第五次)	1,882	東京地方裁判所 平成15年(ワ)第9182号 東京地方裁判所 平成15年(ワ)第11138号	東京都23区内に居住又は勤務する気管支喘息等の患者及びその遺族が、国、東京都、首都高速道路公団及びディーゼル車製造メーカーに対し、大気汚染物質(自動車排出ガス)の排出差止と損害賠償を請求した訴訟。現在審理中
運賃認可処分取消等請求事件	10,000	東京地方裁判所 平成17年(行ウ)第604号	タクシー運転手である原告20名が国交省が平成16年に発したタクシーの大口割引運転制度の結果、賃金の減少や、過酷な労働を強いられているとして、大口割引運賃認可処分の取消と損害賠償訴訟。現在審理中
トンネルじん肺根絶東北ブロック第2陣訴訟	1,353	仙台地方裁判所 平成18年(ワ)第534号	トンネルじん肺根絶東北ブロック第2陣訴訟として平成18年4月21日に訴状が提出された。
トンネルじん肺訴訟 東京2次	2,673	東京地方裁判所 平成18年(ワ)第8343号	トンネル掘削作業従事元作業員が粉じん暴露によりじん肺に罹患したとして、発注者の予見可能性などを理由に、国等を被告とし、損害賠償などを請求するもの。
全国トンネルじん肺根絶第2陣東京訴訟	1,980	東京地方裁判所 平成18年(ワ)第11970号	トンネル掘削作業従事元作業員が粉じん暴露によりじん肺に罹患したとして、発注者の予見可能性などを理由に、国等を被告とし、損害賠償などを請求するもの。
トンネルじん肺根絶訴訟損害賠償請求事件 (第3次)	1,650	熊本地方裁判所 平成18年(ワ)第418号	トンネル掘削作業に従事していた元作業員がじん肺に罹患した責任について、発注者及び労働安全行政担当である国及び受注者を相手取って提訴。

トンネルじん肺 損害賠償請求札幌訴訟	1,059	札幌地方裁判所 平成15年(ワ)第510号	原告51名は、国が発注したトンネル工事に従事したことによりじん肺に罹患したとして、国、ゼネコン等44名を提訴した。 原告らは、平成17年末にはすべてのゼネコンとの和解を終え、現在、被告は国のみ。
その他 30件	3,969		
合計	36,237		

#### 4. 翌年度以降支出予定額

##### (1) 歳出予算の繰越

平成18年度末の「歳出予算の繰越債務負担額」の翌年度への繰越債務負担額は484,330百万円である。

##### (2) 国庫債務負担行為

平成18年度末の国庫債務負担行為による翌年度以降への繰越債務額は257,792百万円である。

#### 5. 追加情報

##### (1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設けられており、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

##### (2) 各財務書類における表示科目の内容等

###### ① 貸借対照表における表示科目

- ・ 「現金・預金」には、歳計外現金の期末残高を計上している。
- ・ 「有価証券」には、東京地下鉄株式会社株式を計上している。
- ・ 「たな卸資産」には、工事材料品、修理用部品等を計上している。
- ・ 「未収金」には、個人債務者等に対する返納金債権等を計上している。
- ・ 「前払費用」には、自賠償保険に係る未経過保険料を計上している。
- ・ 「貸付金」には、成田国際空港株式会社、(財)神戸港埠頭公社等に対する会計年度末の貸付金残高を計上している。
- ・ 「他会計繰戻未収金」には、都市開発資金融通特別会計における都市開発資金貸付金の財源として繰入れた額を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・ 「土地」には、中央合同庁舎(東京都千代田区)等に係る土地を計上している。
- ・ 「立木竹」には、中央合同庁舎(東京都千代田区)に係る樹木等を計上している。

- ・ 「建物」には、中央合同庁舎（東京都千代田区）、公務員宿舍等を計上している。
  - ・ 「工作物」には、中央合同庁舎（東京都千代田区）に係る門等を計上している。
  - ・ 「船舶」には、巡視船等を計上している。
  - ・ 「航空機」には、飛行機等を計上している。
  - ・ 「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
  - ・ 「公共用財産用地」には、海岸、港湾、道路、治水に係る土地を計上している。
  - ・ 「公共用財産施設」には、海岸施設、港湾施設、道路、治水施設を計上している。
  - ・ 「建設仮勘定（公共用財産）」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
  - ・ 「物品」には、取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上している。
  - ・ 「無形固定資産」には、特許権、電話加入権、ソフトウェア等を計上している。
  - ・ 「出資金」には、政府関係機関、特殊法人、独立行政法人等に対する出資を計上している。
  - ・ 「未払金」には、地方公共団体に対する補助率差額等に係る未払額を計上している。
  - ・ 「保管金等」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。
  - ・ 「賞与引当金」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
  - ・ 「退職給付引当金」には、退職手当（退職一時金）、整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）、国家公務員災害補償年金（国家公務員災害補償法に基づく補償のうち職員が死亡した場合に支給される遺族補償年金）に係る退職給付のうち、当会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
  - ・ 「他会計繰戻未済金」には、平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律及び平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律の規定により、将来的に、繰入金に相当する金額を自動車損害賠償保障事業特別会計に繰戻すことが規定されている繰戻未済額を計上している。
  - ・ 「その他の債務等」には、住宅金融公庫法附則に基づく交付金、特定国有財産整備特別会計への未渡不動産を計上している。
  - ・ 「資産・負債差額」には、本会計年度末の資産と負債との差額を計上している。
- ② 業務費用計算書における表示科目
- ・ 「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
  - ・ 「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与（期末手当、勤勉手当）の支給見込額のうち、当会計年度に帰属する部分を計上している。
  - ・ 「退職給付引当金繰入額」には、当会計期間に発生した退職給付に係る費用の増加額を計上している。
  - ・ 「補助金等」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項で規定する補助金等を計上している。

- ・ 「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所等に対する運営費交付金を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・ 「分担金」には、国際民間航空機構等に対する分担金を計上している。
- ・ 「拠出金」には、世界気象機関、政府開発援助世界気象機関等に対する拠出金を計上している。
- ・ 「交付金」には、独立行政法人都市再生機構等に対する交付金を計上している。
- ・ 「補給金」には、住宅金融公庫等に対する補給金を計上している。
- ・ 「給付金」には、船員離職者職業転換等給付金等を計上している。
- ・ 「道路整備特別会計への繰入」には、特別会計に関する法律（平成 19 年法律第 23 号。以下「法」という。）附則第 66 条第 20 号の規定による廃止前の道路整備特別会計法（昭和 33 年法律第 35 号。以下「旧道路整備特別会計法」という。）第 4 条で規定する道路整備事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「治水特別会計への繰入」には、法附則第 66 条第 21 号の規定による廃止前の治水特別会計法（昭和 35 年法律第 40 号。以下「旧治水特別会計法」という。）第 7 条第 1 項、第 2 項で規定する治水事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「港湾整備特別会計への繰入」には、法附則第 66 条第 22 号の規定による廃止前の港湾整備特別会計法（昭和 36 年法律第 25 号。以下「旧港湾整備特別会計法」という。）第 7 条第 1 項、第 2 項で規定する港湾整備事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「自動車検査登録特別会計への繰入」には、法附則第 66 条第 24 号の規定による廃止前の自動車検査登録特別会計法（昭和 39 年法律第 48 号。以下「旧自動車検査登録特別会計法」という。）第 3 条第 2 項、第 3 項で規定する自動車重量税の納付の額の確認等の事務に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「空港整備特別会計への繰入」には、法附則第 66 条第 28 号の規定による廃止前の空港整備特別会計法（昭和 45 年法律第 25 号。以下「旧空港整備特別会計法」という。）第 3 条第 2 項で規定する空港整備事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「国有林野事業特別会計への繰入」には、法附則第 66 条第 8 号の規定による廃止前の国有林野事業特別会計法（昭和 22 年法律第 38 号。以下「旧国有林野事業特別会計法」という。）第 8 条の 4 第 1 項で規定する治山事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「国営土地改良事業特別会計への繰入」には、法附則第 66 条第 18 号の規定による廃止前の国営土地改良事業特別会計法（昭和 32 年法律第 71 号。以下「旧国営土地改良事業特別会計法」という。）第 5 条第 1 項で規定する国営総合農地防災事業等に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当会計年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額の増加額を計上している。
  - ・ 「資産処分損益」には、固定資産の処分等により発生した損益を計上している。
  - ・ 「出資金評価損」には、出資金に係る強制評価減額を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書における表示科目
- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
  - ・ 「本年度業務費用合計」には、当会計年度に発生した業務費用合計額を計上している。
  - ・ 「主管の財源」には、海岸整備等に係る公共事業費負担金収入等を計上している。
  - ・ 「配賦財源」には、所管の歳出決算上の支出済歳出額と主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
  - ・ 「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等を計上している。
  - ・ 「資産評価差額」には、政府出資等の国有財産台帳の台帳価格の改定に係る評価差額について純額で計上している。
  - ・ 「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書における表示科目
- ・ 「主管の収納済歳入額」には、国土交通省主管の収納済歳入額を計上している。
  - ・ 「配賦財源」には、所管の歳出決算上の支出済歳出額と主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
  - ・ 「人件費」には、職員の給与手当、国家公務員共済組合負担金等に係る支出額を計上している。
  - ・ 「補助金等」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第2条第1項で規定する補助金等に係る支出額を計上している。
  - ・ 「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所運営費交付金等に係る支出額を計上している。
  - ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費に係る支出額を計上している。
  - ・ 「分担金」には、国際民間航空機構等に対する分担金に係る支出額を計上している。
  - ・ 「拠出金」には、世界気象機関、政府開発援助世界気象機関等に対する拠出金に係る支出額を計上している。
  - ・ 「交付金」には、住宅金融公庫、独立行政法人都市再生機構等に対する交付金に係る支出額を計上している。
  - ・ 「補給金」には、住宅金融公庫等に対する補給金に係る支出額を計上している。
  - ・ 「給付金」には、船員離職者職業転換等給付金等に係る支出額を計上している。
  - ・ 「道路整備特別会計への繰入」には、旧道路整備特別会計法第4条で規定する道路整備事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。



- ・ 「治水特別会計への繰入」には、旧治水特別会計法第7条第1項、第2項で規定する治水事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「港湾整備特別会計への繰入」には、旧港湾整備特別会計法第7条第1項、第2項で規定する港湾整備事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「自動車検査登録特別会計への繰入」には、旧自動車検査登録特別会計法第3条第2項、第3項で規定する自動車重量税の納付の額の確認等の事務に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「都市開発資金融通特別会計への繰入」には、法附則第66条第25号の規定による廃止前の都市開発資金融通特別会計法（昭和41年法律第50号。以下「旧都市開発資金融通特別会計法」という。）第3条第1項、第2項で規定する都市開発資金貸付金に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「空港整備特別会計への繰入」には、旧空港整備特別会計法第3条第2項で規定する空港整備事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「国有林野事業特別会計への繰入」には、旧国有林野事業特別会計法第8条の4第1項で規定する治山事業に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「国営土地改良事業特別会計への繰入」には、旧国営土地改良事業特別会計法第5条第1項で規定する国営総合農地防災事業等に要する経費の財源の繰入額を計上している。
- ・ 「出資による支出」には、独立行政法人等への出資による支出額を計上している。
- ・ 「庁費等の支出」には、物件費及び施設費のうち資産計上されない支出額を計上している。
- ・ 「その他の支出」には、独立掲記した勘定科目以外の当会計年度における支出額を計上している。
- ・ 「土地に係る支出」には、土地の購入額を計上している。
- ・ 「建物等に係る支出」には、建物等の購入額を計上している。
- ・ 「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、会計年度末における契約保証金に係る受入残高を計上している。

(3) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨て処理を行っているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

② 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

- ・ 電話加入権（無形固定資産）について、前年度の計数を遡及修正した結果、前会計年度の計数を、以下のとおり修正している。

貸借対照表

無形固定資産が532百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。

#### 資産・負債差額増減計算書

資産評価差額が 532 百万円減少し、本年度末・資産負債差額が同額減少している。

- ・ 物品の計上方法について見直しを行った結果、前会計年度の計数の訂正が必要であることが判明したため、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

#### 貸借対照表

物品が 206 百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。

#### 業務費用計算書

庁費等が 11,829 百万円減少し、減価償却費が 620 百万円減少し、資産処分損益が 3,534 百万円減少し、本年度業務費用合計が 15,984 百万円減少している。

#### 資産・負債差額増減計算書

本年度業務費用合計が 15,984 百万円減少し、無償所管換等が 15,778 百万円減少し、本年度末資産・負債差額が 206 百万円増加している。

- ・ 公共用財産の計上方法について見直しを行った結果、前会計年度の計数の訂正が必要であることが判明したため、前会計年度の計数を以下のとおり修正している。

#### 貸借対照表

公共用財産用地が 382,465 百万円減少し、公共用財産施設が 821,346 百万円減少し、資産・負債差額が 1,203,811 百万円減少している。

#### 業務費用計算書

庁費等が 8,022 百万円増加し、減価償却費が 116,356 百万円増加し、本年度業務費用合計が 124,378 百万円増加している。

#### 資産・負債差額増減計算書

本年度業務費用合計が 124,378 百万円増加し、無償所管換等が 1,079,433 百万円減少し、本年度末資産・負債差額が 1,203,811 百万円減少している。

#### 区分別収支計算書

庁費等の支出が 8,022 百万円増加し、土地に係る支出が 11 百万円増加し、建物等に係る支出が 8,033 百万円減少している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

現金・預金の明細 (単位: 百万円)

内 容	本年度末残高	説 明
日本銀行預託金	52	契約保証金
合 計	52	

② 有価証券の明細

有価証券の増減の明細

(単位: 百万円)

種 類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
東京地下鉄株式会社	3,561	-	-	-	3,169	-	6,730
合 計	3,561	-	-	-	3,169	-	6,730

市場価格のない株式の純資産額の明細

(単位: 百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額 (国有財産 台帳価格)	使用財務諸表
東京地下鉄株式会社	1,275,352	1,048,029	227,322	58,100	1,720	2.96%	6,730	6,730	法定財務諸表
合 計	1,275,352	1,048,029	227,322	58,100	1,720		6,730	6,730	

③ たな卸資産の明細

たな卸資産の明細

(単位: 百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
工事材料品	4,939	3,953	4,939	-	3,953
修理用部品	23	182	23	-	182
燃料	67	331	67	-	331
弾薬	348	133	348	-	133
合 計	5,378	4,601	5,378	-	4,601

④ 未収金の明細

未収金の明細

(単位: 百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返納金債権	個人債務者等	19
延滞金債権	個人債務者等	53
利得償還金債権	個人債務者等	81
損害賠償金債権	個人債務者等	41
利息債権	個人債務者等	34
その他	地方公共団体等	22
合 計		252

⑤ 貸付金の明細

貸付金の明細

(単位: 百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
成田国際空港株式会社	12,745	-	1,100	11,645	空港建設事業資金
(財) 神戸港埠頭公社	1,986	-	214	1,772	災害復旧資金
日本下水道事業団	587	-	83	503	下水道整備事業資金
地方公共団体	42	-	4	38	地方活性化
合 計	15,362	-	1,402	13,960	

⑥ 貸倒引当金の明細

貸倒引当金の明細

(単位: 百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
貸付金	15,362	△ 1,402	13,960	-	-	-	
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	-
履行期限到来等債権	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の債権	15,362	△ 1,402	13,960	-	-	-	-
未収金	216	35	252	378	△ 373	4	
徴収停止等債権	0	0	-	-	-	-	-
履行期限到来等債権	91	38	130	378	△ 373	4	過去3年間の貸倒実績に基づき算定している。
上記以外の債権	124	△ 3	121	-	-	-	-
合 計	15,579	△ 1,367	14,212	378	△ 373	4	

## ⑦固定資産の明細

(単位：百万円)

## 固定資産の明細

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
国有財産						
行政財産						
土地	612,933	8,636	5,000	-	-	616,569
立木竹	9,656	263	49	-	-	9,870
建物	173,095	10,646	765	12,076	-	170,900
工作物	217,565	18,090	2,331	13,066	-	220,258
船舶	94,600	63,566	36,114	16,354	-	105,697
航空機	22,773	8,511	4,229	8,630	-	18,424
建設仮勘定	37,586	22,212	31,921	-	-	27,877
普通財産						
土地	1,100	709	531	-	-	1,278
立木竹	0	-	-	-	-	0
建物	25	9	10	1	-	23
工作物	67	69	68	7	-	61
船舶	904	220	912	27	-	185
航空機	-	195	-	71	-	123
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
国有財産合計	1,170,310	133,132	81,935	50,236	-	1,171,271
公共用財産						
海岸						
公共用財産用地	14,468	145	173	-	-	14,440
公共用財産施設	2,176,177	65,037	1,180	121,520	-	2,118,514
建設仮勘定	1,204	3,871	1,204	-	-	3,871
小計	2,191,849	69,053	2,557	121,520	-	2,136,825
港湾						
公共用財産用地	246,349	5,128	152	-	-	251,325
公共用財産施設	4,699,583	127,669	12	133,354	-	4,693,886
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	4,945,932	132,797	164	133,354	-	4,945,211
道路						
公共用財産用地	17,557,268	481,356	5,296	-	-	18,033,329
公共用財産施設	39,284,395	2,358,985	592	1,090,187	-	40,552,601
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	56,841,664	2,840,342	5,888	1,090,187	-	58,585,930
治水						
公共用財産用地	16,751,577	306,610	5,658	-	-	17,052,529
公共用財産施設	48,329,268	1,452,364	1,079	1,327,696	-	48,452,857
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
小計	65,080,845	1,758,974	6,737	1,327,696	-	65,505,386
公共用財産合計						
公共用財産用地	34,569,662	793,239	11,279	-	-	35,351,623
公共用財産施設	94,489,423	4,004,055	2,863	2,672,757	-	95,817,858
建設仮勘定	1,204	3,871	1,204	-	-	3,871
公共用財産合計	129,060,290	4,801,166	15,346	2,672,757	-	131,173,353
物品	112,853	34,304	12,639	26,174	-	108,343
物品合計	112,853	34,304	12,639	26,174	-	108,343
有形固定資産合計	130,343,454	4,968,604	109,921	2,749,168	-	132,452,968
無形固定資産						
国有財産						
行政財産						
特許権等	2,603	4	1	-	-	2,606
普通財産						
特許権等	1	-	-	-	-	1
国有財産合計	2,604	4	1	-	-	2,607
電話加入権	584	87	4	-	-	667
ソフトウェア	4,579	891	-	1,968	-	3,502
無形固定資産合計	7,767	984	5	1,968	-	6,777
合計	130,351,222	4,969,588	109,927	2,751,137	-	132,459,745

⑧出資金の明細

出資金の増減明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
<b>1.金融機関</b>							
住宅金融公庫	51,245	-	30,000	-	99,154	-	180,400
<b>2.独立行政法人</b>							
土木研究所							
一般勘定	24,467	-	6,623	-	△ 1,655	-	29,425
建築研究所	20,384	-	-	-	△ 5,056	-	15,328
交通安全環境研究所							
一般勘定	5,460	-	-	-	362	-	5,822
海上技術安全研究所	38,352	-	-	-	△ 4,763	-	33,588
港湾空港技術研究所	13,414	-	-	-	△ 1,688	-	11,726
電子航法研究所							
一般勘定	3,282	-	-	-	△ 136	-	3,145
北海道開発土木研究所	6,840	-	-	6,840	-	-	-
滋技大学校	4,132	-	-	4,132	-	-	-
航海訓練所	5,007	-	-	-	1,026	-	6,033
海技教育機構	11,544	-	3,033	-	△ 2,048	-	12,528
航空大学校							
一般勘定	4,871	-	-	-	△ 297	-	4,573
水資源機構	9,060	-	-	-	93,180	-	102,241
鉄道建設・運輸施設整備支援機構							
建設勘定	11,069	-	-	-	47,809	-	58,879
助成勘定	100	-	-	-	743,603	-	743,703
海事勘定	1,000	-	4,100	-	-	5,100	-
基礎的研究等勘定	66	-	-	-	197	-	263
国際観光振興機構							
一般勘定	1,005	-	-	-	△ 12	-	993
海上災害防止センター							
防災措置業務勘定	327	-	-	-	627	-	954
都市再生機構							
都市再生勘定	79,212	-	32,100	-	352,547	-	463,859
宅地等造成等経過勘定	0	-	-	-	-	0	-
奄美群島振興開発基金	1,877	-	-	-	△ 294	-	1,583
日本高速道路保有債務返済機構							
高速道路勘定	888	-	-	-	249	-	1,138
鉄道勘定	20,890	-	-	-	455	-	21,346
<b>3.株式会社</b>							
成田国際空港株式会社	15,180	-	-	-	4,876	-	20,056
東日本高速道路株式会社	47	-	-	-	9	-	56
中日本高速道路株式会社	59	-	-	-	12	-	71
西日本高速道路株式会社	43	-	-	-	12	-	55
合計	329,822	-	75,856	10,972	1,328,171	5,100	1,717,778

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表 計上額 (国有財産 台帳価格)	使用財務諸表
<b>1. 金融機関</b>									
住宅金融公庫	47,809,660	47,512,854	296,806	253,700	154,200	60.78%	180,400	180,400	法定財務諸表
<b>2. 独立行政法人</b>									
土木研究所									
一般勘定	32,747	2,754	29,993	31,681	31,081	98.11%	29,425	29,425	法定財務諸表
建築研究所	16,351	1,023	15,328	20,384	20,384	100.00%	15,328	15,328	法定財務諸表
交通安全環境研究所									
一般勘定	7,583	1,760	5,822	5,460	5,460	100.00%	5,822	5,822	法定財務諸表
海上技術安全研究所	35,559	1,971	33,588	38,352	38,352	100.00%	33,588	33,588	法定財務諸表
港湾空港技術研究所	13,977	1,693	12,283	14,052	13,414	95.46%	11,726	11,726	法定財務諸表
電子航法研究所									
一般勘定	3,482	336	3,145	3,282	3,282	100.00%	3,145	3,145	法定財務諸表
航海訓練所	7,984	1,950	6,033	5,007	5,007	100.00%	6,033	6,033	法定財務諸表
海技教育機構	13,614	1,085	12,528	14,577	14,577	100.00%	12,528	12,528	法定財務諸表
航空大学校									
一般勘定	5,308	735	4,573	4,871	4,871	100.00%	4,573	4,573	法定財務諸表
水資源機構	4,586,533	4,484,292	102,241	9,060	9,060	100.00%	102,241	102,241	法定財務諸表
鉄道建設・運輸施設整備支援機構									
建設勘定	6,517,017	6,218,255	298,761	56,169	11,069	19.71%	58,879	58,879	法定財務諸表
助成勘定	5,027,744	4,284,041	743,703	100	100	100.00%	743,703	743,703	法定財務諸表
海事勘定	273,906	294,777	△ 20,871	26,265	19,565	74.49%	△ 15,547	-	法定財務諸表
基礎的研究等勘定	53,435	53,171	263	66	66	100.00%	263	263	法定財務諸表
国際観光振興機構									
一般勘定	1,388	395	993	1,397	1,397	100.00%	993	993	法定財務諸表
海上災害防止センター									
防災措置業務勘定	1,627	208	1,419	485	327	67.29%	954	954	法定財務諸表
都市再生機構									
都市再生勘定	13,536,913	13,034,758	502,155	828,710	765,510	92.37%	463,859	463,859	法定財務諸表
宅地等造成等経過勘定	2,714,008	2,773,854	△ 59,845	87,690	87,690	100.00%	△ 59,845	-	法定財務諸表
奄美群島振興開発基金	21,222	11,707	9,515	14,431	2,401	16.64%	1,583	1,583	法定財務諸表
日本高速道路保有債務返済機構									
高速道路勘定	42,168,175	36,307,891	5,860,283	4,575,684	888	0.02%	1,138	1,138	法定財務諸表
鉄道勘定	302,969	281,623	21,346	20,890	20,890	100.00%	21,346	21,346	法定財務諸表
<b>3. 株式会社</b>									
成田国際空港株式会社	965,573	764,746	200,826	152,000	15,180	9.99%	20,056	20,056	法定財務諸表
東日本高速道路株式会社	678,129	553,115	125,014	105,000	47	0.05%	56	56	法定財務諸表
中日本高速道路株式会社	980,299	823,069	157,229	130,000	59	0.05%	71	71	法定財務諸表
西日本高速道路株式会社	596,078	473,071	123,007	95,000	43	0.05%	55	55	法定財務諸表

(注)以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施しております。

(単位：百万円)

出資先	国からの 出資累計額	貸借対照表 計上額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
住宅金融公庫	154,200	180,400	51,245	平成15年度、平成16年度、平成17年度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構(海事勘定)	19,565	-	19,565	平成14年度、平成17年度、平成18年度
国際観光振興機構(一般勘定)	1,397	993	391	平成17年度
都市再生機構(都市再生勘定)	765,510	463,859	654,198	平成13年度、平成14年度、平成15年度
都市再生機構(宅地等造成等経過勘定)	87,690	-	87,690	平成17年度、平成18年度
奄美群島振興開発基金	2,401	1,583	523	平成14年度、平成15年度

## (2) 負債項目の詳細

## ①未払金の詳細

未払金の詳細 (単位:百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
補助率差額	地方公共団体	8,641
戦傷病者等無賃乗車料等負担金	JR各社	348
児童手当	個人	158
公務災害補償費	個人	127
合 計		9,276

## ②退職給付引当金の詳細

退職給付引当金の詳細 (単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	333,166	29,899	61,998	365,265
整理資産に係る引当金	221,639	19,449	4,875	207,065
遺族補償年金に係る引当金	6,112	763	852	6,201
合 計	560,918	50,112	67,726	578,532

## ③その他の債務等の詳細

その他の債務等の詳細 (単位:百万円)

債務の種類	相 手 先	本年度末残高
住宅金融公庫法附則に基づく交付金	住宅金融公庫	182,125
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産	特定国有財産整備特別会計	1,385
合 計		183,510

## 2. 業務費用計算書の内容に関する明細

## (1) 組織別の業務費用の明細

## 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

科 目	国土交通本省	国土技術政策 総合研究所	国土地理院	地方整備局	北海道開発局	地方運輸局
人件費	62,167	2,110	4,894	25,191	39,736	18,210
賞与引当金繰入額	2,663	197	448	2,286	2,907	1,671
退職給付引当金繰入額	55,401	—	—	274	11,627	—
補助金等	2,026,932	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	27,239	—	—	—	—	—
委託費	2,777	—	—	—	—	—
分担金	2,280	—	—	—	—	—
拠出金	340	—	—	—	—	—
交付金	26,610	—	—	—	—	—
補給金	302,476	—	—	—	—	—
給付金	54	—	—	—	—	—
道路整備特別会計への繰入	2,192,221	—	—	—	—	—
治水特別会計への繰入	884,186	—	—	—	—	—
港湾整備特別会計への繰入	232,400	—	—	—	—	—
自動車検査登録特別会計への繰入	1,487	—	—	—	—	—
空港整備特別会計への繰入	143,632	—	—	—	—	—
国有林野事業特別会計への繰入	9,656	—	—	—	—	—
国営土地改良事業特別会計への繰入	76,569	—	—	—	—	—
庁費等	142,646	1,089	3,296	2,930	2,797	1,845
その他の経費	2,718	50	274	162	1,673	498
減価償却費	2,751,137	—	—	—	—	—
貸倒引当金繰入額	△ 366	—	—	—	—	—
資産処分損益	29,784	—	—	—	—	—
出資金評価損	5,100	—	—	—	—	—
業務費用合計	8,980,120	3,449	8,913	30,845	58,743	22,225

科 目	地方航空局	船員労働 委員会	気象庁	海上保安庁	海難審判庁	合計
人件費	1,469	294	34,727	88,846	1,851	279,501
賞与引当金繰入額	132	23	2,909	7,548	174	20,963
退職給付引当金繰入額	—	—	82	340	—	67,726
補助金等	—	—	—	—	—	2,026,932
独立行政法人運営費交付金	—	—	—	—	—	27,239
委託費	—	—	16	—	—	2,794
分担金	—	—	—	—	—	2,280
拠出金	—	—	—	—	—	340
交付金	—	—	—	—	—	26,610
補給金	—	—	—	—	—	302,476
給付金	—	—	—	14	—	68
道路整備特別会計への繰入	—	—	—	—	—	2,192,221
治水特別会計への繰入	—	—	—	—	—	884,186
港湾整備特別会計への繰入	—	—	—	—	—	232,400
自動車検査登録特別会計への繰入	—	—	—	—	—	1,487
空港整備特別会計への繰入	—	—	—	—	—	143,632
国有林野事業特別会計への繰入	—	—	—	—	—	9,656
国営土地改良事業特別会計への繰入	—	—	—	—	—	76,569
庁費等	41	29	60,871	12,980	129	228,658
その他の経費	19	108	713	4,324	37	10,582
減価償却費	—	—	—	—	—	2,751,137
貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—	△ 366
資産処分損益	—	—	—	—	—	29,784
出資金評価損	—	—	—	—	—	5,100
業務費用合計	1,662	455	99,320	114,054	2,194	9,321,985



項	目	相手先	金額	支出目的
国土交通本省	バス運行対策費補助金	乗合バス事業者等	7,430	地域住民の生活に不可欠なバス路線の運行を維持に要する経費に対する補助
鉄道建設及運輸施設整備 助成費	年金給付等特別業務補助金	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	32,500	「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」に基づき、当該独立行政法人が行う特別業務に要する経費の一部補助
国土調査費	地籍調査費負担金	地方公共団体	11,453	一筆毎の土地について、所有者、地番、境界及び面積を調査・測定し、我が国の土地に設ける最も基礎的な作業を整備する
急傾斜地崩壊対策等事業費	急傾斜地崩壊対策事業費補助	地方公共団体	20,570	急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことにより、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全に資するために必要な経費に対する一部補助
急傾斜地崩壊対策等事業費	総合流域防災事業費補助	地方公共団体	11,609	流域単位を原則として、大規模な事業や緊急に整備が必要な事業等を除く水害・土砂災害対策の施設整備等や、災害関連情報の提供等のソフト対策に必要な経費に対する一部補助
海岸事業費	海岸保全施設整備事業費補助	地方公共団体	21,624	高潮・波浪・津波等による災害等を防除するため、一定の計画に基づき海岸管理者が管理する海岸保全施設の施設又は改良等に必要経費に対する一部補助
都市鉄道・幹線鉄道整備 事業費	地下高速鉄道整備事業費補助	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	30,281	地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設費、大規模改良工事費の一部を補助
新幹線鉄道整備事業費	新幹線鉄道整備事業費補助	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	79,250	高速度性、大量性に優れた新幹線鉄道の整備を推進することにより、国土の骨格となる広域交通体系の整備を図るとともに、地域間の連携強化や地域の活性化を促進するための補助
住宅建設等事業費	公営住宅建設費等補助	地方公共団体	40,659	地方公共団体が行う公営住宅の整備に対する補助等(平成17年度の地域住宅交付金制度の創設以降は継続事業に係る施設整備)
住宅建設等事業費	住宅地区改良費補助	地方公共団体	6,305	不良住宅が密集している地域等の整備改善を図るため、不良住宅を買取除却し道路、公園等の公共施設や児童遊園、集会所等の地区施設を設け、環境の整備改善を行うとともに、これらの事業の執行にともない住宅を失うこととなる者に対し、改良住宅を提供するための一部補助
住宅建設等事業費	住宅市街地総合整備促進事業費補助	地方公共団体等	81,294	既成市街地等において、安全・安心で快適な居住環境の創出を図るため、住宅等の整備及び公共施設の整備等を行うための一部補助
住宅建設等事業費	地域住宅交付金	地方公共団体	121,544	地方公共団体が、地域住宅特別措置法に基づく地域住宅計画のもと、公営住宅等の整備や居住環境整備を地域の創意工夫を活かしながら推進することを支援する交付金
住宅対策費	公的賃貸住宅家賃対策補助	地方公共団体等	15,823	公営住宅等家賃対策補助の廃止・一部移譲移譲に伴い、特定優良賃貸住宅(通称3分)等に係る家賃対策のための一部補助
環状油槽等財源都市環境 整備事業費	まちづくり交付金	地方公共団体	51,896	全国の都市の再生を支援するため、市町村等が施行する地域の特性を生かしたまちづくりのための公共施設の整備事業等に対する交付金
都市環境整備事業費	市街地再開発事業費補助	地方公共団体等	32,253	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、主に調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費に対する一部補助
都市環境整備事業費	都市再生推進事業費補助	独立行政法人都市再生機構等	19,001	我が国の都市の構造と環境を経済社会の変化に対応し、豊かな都市生活や経済活動を実現できるものへと再構築するため、地方公共団体等が施行する都市再生推進事業に必要な経費に対する一部補助等
都市環境整備事業費	都市水環境整備事業費補助	地方公共団体	43,508	都市の水環境整備を推進するため、地方公共団体等が施行する下水道の整備及び下水道事業に関連して地方公共団体が施行する河川等の整備に要する事業費の一部補助
都市環境整備事業費	緑地環境整備総合支援事業費補助	地方公共団体	5,525	三大都市圏等に存する都市等、緑のオープンスペースの確保が過大とされる都市において、「緑の基本計画」に位置付けられた水と緑のネットワーク計画に基づき、総合的な支援を行うことで、都市域における緑の骨格軸、緑の拠点等の形成に要する事業の一部補助
都市環境整備事業費	まちづくり交付金	地方公共団体	185,215	全国の都市の再生を支援するため、市町村等が施行する地域の特性を生かしたまちづくりのための公共施設の整備事業等に対する交付金
都市計画事業費	都市公園事業費補助	独立行政法人都市再生機構等	65,338	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、地方公共団体が施行する都市公園の公共施設の整備に要する事業費等の一部補助
都市計画事業費	古都及緑地保全事業費補助	地方公共団体	5,173	古都における歴史的風土の保存を図るため又は都市の良好な環境の形成を図るために必要な土地の買入れ及び施設整備に要する費用の一部補助
都市計画事業費	下水道事業費補助	地方公共団体等	630,083	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置もしくは改築、指定湖沼流域等における下水道整備を促進するため、下水道の緊急な整備が位置づけられた市町村のうち未着手の市町村に対し、下水道基本計画の策定等に必要経費に対する一部補助
河川等災害復旧事業費	河川等災害復旧事業費補助	地方公共団体	236,595	災害にかかった公共土木施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む)、または、原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合には、これに代わるべき必要施設を設けるために必要経費に対する一部補助
河川等災害復旧事業費	港湾施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	7,589	暴風、洪水、高潮、地震、その他異常な天然現象によって被災した港湾施設及び海岸施設等の復旧に要する経費の補助
河川等災害関連事業費	河川等災害復旧助成事業費補助	地方公共団体	19,588	都道府県が管理する一、二級河川及び都道府県及び指定市が管理する海岸について、災害復旧事業費に改良費を加え、河川の拡大、法線の是正等の一定計画による改良復旧等に必要経費に対する一部補助
河川等災害関連事業費	河川等災害関連事業費補助	地方公共団体	7,330	河川、海岸、砂防施設、地すべり防止施設、道路、橋梁、急傾斜地崩壊防止施設について河川の拡大、法線の是正等を行うほか、堤防の高上げ、拡大等施設の補強、改良、新設等に必要経費に対する一部補助
河川等災害関連事業費	災害関連緊急砂防等事業費補助	地方公共団体	21,688	風水害、震災等並びに降・融雪等により雪崩等が発生した地域について、砂防設備、地すべり対策施設、急傾斜地崩壊防止施設及び雪崩防止施設を緊急的に設置し、また、洪水、台風等により海岸に漂着した流木等が異常に堆積し、これを放置することにより海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合には、緊急的に流木等の処理を実施するために必要経費に対する一部補助
北海道住宅建設等事業費	地域住宅交付金	地方公共団体	17,048	地方公共団体が、地域住宅特別措置法に基づく地域住宅計画のもと、公営住宅等の整備や居住環境整備を地域の創意工夫を活かしながら推進することを支援する交付金
北海道都市計画事業費	都市公園事業費補助	地方公共団体	5,821	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、地方公共団体が施行する都市公園の公共施設の整備に要する事業費等の一部補助
北海道都市計画事業費	下水道事業費補助	地方公共団体	25,986	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置もしくは改築、指定湖沼流域等における下水道整備を促進するため、下水道の緊急な整備が位置づけられた市町村のうち未着手の市町村に対し、下水道基本計画の策定等に必要経費に対する一部補助
沖縄開発事業費	地域住宅交付金	地方公共団体	3,377	地方公共団体が、地域住宅特別措置法に基づく地域住宅計画のもと、公営住宅等の整備や居住環境整備を地域の創意工夫を活かしながら推進することを支援する交付金
沖縄開発事業費	都市公園事業費補助	地方公共団体	6,981	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、地方公共団体が施行する都市公園の公共施設の整備に要する事業費等の一部補助
沖縄開発事業費	下水道事業費補助	地方公共団体	11,480	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置もしくは改築、指定湖沼流域等における下水道整備を促進するため、下水道の緊急な整備が位置づけられた市町村のうち未着手の市町村に対し、下水道基本計画の策定等に必要経費に対する一部補助
沖縄北部特別振興対策特 定開発事業推進費	地域住宅交付金	地方公共団体	155	地方公共団体が、地域住宅特別措置法に基づく地域住宅計画のもと、公営住宅等の整備や居住環境整備を地域の創意工夫を活かしながら推進することを支援する交付金
地域再生推進費	地域再生基金強化交付金	地方公共団体	77,078	地域が自主性・裁量性の高い資金として活用できるよう国庫補助負担金制度の改善を行い、国土交通省、農林水産省、環境省所管の汚水処理施設の整備を相互に事業制度を調整しながら整備することを可能とする等によって、効率的な汚水処理施設の普及促進を図ることを目的とした交付金
	その他		78,375	
	合計		2,026,932	

## (3) 独立行政法人運営費交付金の明細

独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人土木研究所一般勘定	3,893	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人建築研究所	2,027	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定	22	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構基礎的研究等勘定	429	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構助成勘定	309	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人国際観光振興機構一般勘定	2,266	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人交通安全環境研究所一般勘定	836	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人海上技術安全研究所	3,068	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人航海訓練所	6,653	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人海技教育機構	2,931	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人港湾空港技術研究所	1,391	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人航空大学校一般勘定	2,781	独立行政法人に対する運営費交付金
独立行政法人電子航法研究所一般勘定	625	独立行政法人に対する運営費交付金
合計	27,239	

## (4) 委託費等の明細

委託費等の明細

(単位：百万円)

項	目	相手先	金額	支出目的
<b>&lt;委託費&gt;</b>				
国土交通本省	技術研究開発委託費	独立行政法人海上技術安全研究所等	669	船舶に係る技術等に関する調査、研究開発等の委託
国土交通本省	政府開発援助経済協力調査委託費	(社) 海外運輸協力協会等	147	効果的、効率的な経済技術協力等を推進するために開発途上国における経済・社会インフラ整備に関する現状や全体的な計画・構想等を把握するとともに、国別インフラ整備・協力方針の策定、国際協力評価に関する調査及び建設関連情報の収集、整備及び提供、開発途上国が自自行う建設分野のプロジェクトの発掘・形成、実現化の支援及び複数国にかかる国際インフラの整備を推進する特組みの構築の支援調査及び開発途上国のニーズに資した運輸技術協力を効果的に推進する方策を検討するための調査委託
国土交通本省	統計情報調査委託費		203	統計法第18条に基づく建設業者等の施行額、着工工事額等の調査、統計法第18条及び建築基準法第15条に基づく全国における建築物の着工及び減失量の調査及び統計法に基づく港湾における入港船舶、海上出入貨物等の調査の委託
国土施策開発調査費	国土施策開発調査委託費	民間等	447	国土計画その他の国土の利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な政策を推進するための調査の委託
都市再生プロジェクト推進調査費	都市再生プロジェクト推進調査委託費	民間等	730	都市再生プロジェクト等を推進するための調査の委託
北海道特定開発事業推進調査費	特定開発事業推進計画調査委託費	民間等	181	「北海道開発法」に基づく、北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進等を図るための調査の委託
地球環境保全等試験研究費	試験研究調査委託費	独立行政法人海上技術安全研究所等	134	海洋環境保全に関する各種調査研究等の委託
その他			279	
委託費計			2,794	
<b>&lt;分担金&gt;</b>				
国土交通本省	国際民間航空機構等分担金	世界気象機関等	2,238	「世界気象機関(WMO)条約」第24条に基づく分担金
国土交通本省	政府開発援助国際民間航空機構等分担金	世界気象機関	42	「世界気象機関(WMO)条約」第24条に基づく分担金
分担金計			2,280	
<b>&lt;拠出金&gt;</b>				
国土交通本省	世界気象機関等拠出金	国際民間航空機関等	232	国際民間航空機関が実施する「航空保安行動計画」に必要な経費等の拠出金
国土交通本省	政府開発援助世界気象機関等拠出金	ASEAN貿易投資観光センター等	107	「ASEAN貿易投資観光センターを設立する協定」等に基づく政府開発援助としての拠出金
拠出金計			340	
<b>&lt;交付金&gt;</b>				
国土交通本省	明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	地方公共団体	110	明日香村の歴史的風土の創造的活用により、村が行う事業について助成することを目的とした交付金
住宅対策諸費	居住環境整備事業等交付金	独立行政法人都市再生機構	26,500	過年度における補給金の後年度措置のための交付金
交付金計			26,610	
<b>&lt;補給金&gt;</b>				
国土交通本省	地方都市開発整備業務補給金	独立行政法人都市再生機構	15	独立行政法人都市再生機構が行う地方都市開発整備業務のための借入金に係る利子の一部の同機構に対する補給金
住宅対策諸費	住宅金融公庫補給金	特殊法人住宅金融公庫	288,000	住宅金融公庫の業務の円滑な運営に資するためのものであり、利子補給と経費補給を併せた損失補給を行う補給金
住宅対策諸費	居住環境整備事業等補給金	独立行政法人都市再生機構	14,000	家賃等を軽減するために回収金利を政策的に借入金利よりも低く設定していることにより発生する利子収支差損を補填する補給金
都市環境整備事業費	民間都市開発推進機構補給金	(財)民間都市開発推進機構	460	民間都市開発推進機構の業務の円滑な運営に資するための補給金
補給金計			302,476	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

財源の明細 (単位: 百万円)

	金額
国有財産利用収入	
国有財産貸付収入	875
国有財産使用収入	2,082
利子収入	0
納付金	
雑納付金	5,802
諸収入	
公共事業費負担金	32,697
許可及手数料	1
受託調査試験及役務収入	108
懲罰及没収金	27
弁償及返納金	3,761
雑入	2,889
合 計	48,247

(2) 財産の無償所管換等の明細

無償所管換等の明細

(単位: 百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換 (受)	財務省他	115	土地	他省庁からの所管換	
財産の無償所管換 (受)	財務省他	13	建物	他省庁からの所管換	
財産の無償所管換 (受)	財務省他	4	工作物	他省庁からの所管換	
財産の無償所管換 (渡)	財務省他	△ 196	土地	他省庁への所管換	
財産の無償所管換 (渡)	財務省他	△ 28	建物	他省庁への所管換	
財産の無償所管換 (渡)	財務省他	△ 8	工作物	他省庁への所管換	
財産の財務省への引継	財務省	△ 1,316	土地	用途廃止に伴う引継	
財産の財務省への引継	財務省	0	立木竹	用途廃止に伴う引継	
財産の財務省への引継	財務省	△ 151	建物	用途廃止に伴う引継	
財産の財務省への引継	財務省	△ 47	工作物	用途廃止に伴う引継	
特定国有財産整備特別会計への未渡不動産の増	財務省	190	その他の債権等	処分財産の所管換	
公共用財産の受入 (特別会計)	道路整備特別会計	326,539	公共用財産 (用地)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	道路整備特別会計	1,808,979	公共用財産 (施設)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	治水特別会計	124,263	公共用財産 (用地)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	治水特別会計	722,890	公共用財産 (施設)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	港湾整備特別会計	5,128	公共用財産 (用地)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	港湾整備特別会計	127,669	公共用財産 (施設)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	地方公共団体等	337,276	公共用財産 (用地)	事業完了に伴う受入	
公共用財産の受入 (特別会計)	地方公共団体等	1,329,178	公共用財産 (施設)	事業完了に伴う受入	
合築宿舍の受入	財務省	192	建物	合築宿舍の受入	
合築宿舍の受入	財務省	82	工作物	合築宿舍の受入	
独立行政法人の合併に伴う出資金の差額	-	△ 1,315	出資金	合併に伴い発生した差額	
物品の管理換に伴う差額	-	6,524	物品	管理換等に伴い発生した差額	
その他	-	1,511	誤謬等	誤謬等	
合 計		4,787,496			

(3) 資産評価差額の明細

資産評価差額の明細

(単位: 百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有価証券				
(市場価格のないもの)	-	3,169	3,169	価格改定
出資金				
(市場価格のないもの)	-	1,328,171	1,328,171	価格改定
合 計	-	1,331,341	1,331,341	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

財源の明細 (単位: 百万円)

	金額
国有財産処分収入	
国有財産売却収入	189
回収金等収入	
貸付金等回収金収入	1,402
国有財産利用収入	
国有財産貸付収入	875
国有財産使用収入	2,082
利子収入	0
納付金	
雑納付金	5,802
諸収入	
公共事業費負担金	32,697
許可及手数料	1
受託調査試験及役務収入	108
懲罰及没収金	27
弁償及返納金	3,766
物品売却収入	122
雑入	2,841
合 計	49,919

(2) その他歳計外現金・預金の明細

その他歳計外現金・預金の増減の明細 (単位: 百万円)

	金額
前年度末残高	71
本年度受入	52
本年度払出	71
本年度末残高	52

## 参 考 情 報 (一般会計)

### 1) 機会費用

平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律及び平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律に基づく受入金に係る機会費用は以下のとおりである。

なお、算定利回りは、当該年度末における10年利付国債利回りとなっている。

484,768百万円（「他会計繰戻未済金」の年度末残高）×1.650%

=7,998百万円

### 2) 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。

仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

①財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	5,112,411億円
・当該年度に発行した公債額	274,699億円
・当該年度の利払費	67,976億円

②財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	1,693,931億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	46,737億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	22,463億円

③財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	2,031,725億円
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	46,737億円
・当該年度の利払費のうち当省配分額	27,151億円

